

阿賀野市告示第51号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、市道路線を別紙のとおり認定する。

なお、関係図面は告示の日から2週間、阿賀野市建設課において一般の縦覧に供する。

令和4年3月25日

阿賀野市長 田中清善

## 新規認定路線

路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)	重要な 経過地
窪川原上黒瀬線	窪川原字古阿賀 1160 番 2 地先	上黒瀬字天神中 85 番 2 地先	441.6	6.6～ 17.8	
羽越本線地下歩道線	月崎字往来道上 63 番 2 地先	月崎字往来道上 63 番 8 地先	700.0	2.0	
堀越京ヶ瀬工業団地線	堀越字堂ノ上 479 番 1 地先	京ヶ瀬工業団地 3610 番 155 地先	6,971.5	5.6～ 39.2	
南耕堀越 2 号線	小境字村下 457 番 1 地先	堀越字片田 2669 番 2 地先	1,090.0	3.5～ 4.0	
福田側道 1 号線	福田字村下 782 番 地先	福田字村下 595 番 1 地先	259.8	4.0～ 5.0	
小境周辺線	小境字家前 94 番 1 地先	小境字杉ノ元 213 番 1 地先	308.7	4.0～ 5.8	
原中屋地下歩道線	寺社字道下甲 2051 番 2 地先	寺社庚塚甲 3223 番 5 地先	420.0	2.0	